

浦賀文化

平成31年（2019年）1月1日

第56号

Email:uragabunka@yahoo.co.jp

燈明堂

燈明堂は浦賀港の入口にあり、江戸時代から明治初期にかけて灯台の役割を果たしていました。その灯りは、房総半島まで届いていたといえます。



西浦賀をドック跡沿いに海岸線を行くと紺屋町バス停があり、この三叉路を左側に海を見ながら久里浜方面へ進むとヨットハーバー（敷地内に川間のドック跡）があります。その先を左に折れると海岸へ続く細く長い道があり、燈明鼻と呼ばれる岬に突き当ります。

ここは浦賀八景の一つ、燈台帰帆（とうだいはん）と呼ばれた場所です。燈台とは燈明堂のこと。美しい海岸線の向こうには、多くの船が行き交う浦賀水道が見え、さらに遠くには房総半島が左右に広がり、正面に鋸山が見えます。

燈明堂は、江戸時代初期の慶安元年（一六四八年）に、徳川幕府の命令により、石川六左衛門重勝や能勢小十郎頼隆らによって築かれました。燈明堂は木造二階建てで、一階は番人小屋、二階は燈明で、行灯のように周囲に障子紙を

張り、さらにその周りを金網で補強していました。灯りの燃料は菜種油で、灯蓋と呼ばれる三六センチほどの金属のお皿に油を流し込んで、灯心に火をともしていました。一晩に使われた菜種油は一升、灯心は百本といわれています。こうした消耗品や建物の修理などに必要な費用は当初、幕府が負担していましたが、元禄五年（一六九二年）からは東浦賀の干鰯問屋が負担するようになりまし。干鰯問屋が運営を任されたからの燃料は、鰯を搾った時に出る魚油になったといえます。

江戸時代の初期から明治五年（一八七二年）まで、浦賀水道を航行する船の安全を守り続けた燈明堂は、港のランドマーク（目印）として親しまれてきたことでしょう。しかし、明治期になりフランス人技師らの手によって観音崎に洋式の灯台が建設されるとともに、その役割を終えました。

建設されてから廃止されるまでの二〇〇年以上の間、燈明堂は幾度かの暴風や台風、大地震によって倒壊する度に修復や建て直しを繰り返してきました。しかし、その建物は、明治時代の半ばごろまで

は残っていましたが、いつとはなく石積み土台だけになっていました。

現在の建物は、横須賀市教育委員会による平成元年の復元工事により完成したものです。その果たした役割により、横須賀市の指定史跡、神奈川県三浦半島八景に指定されています。

さて、燈明堂の付近には、美しい海岸線の広がりとともに、いくつもの供養塔が見られます。

①千代岬瘞骨志の碑



幕末の嘉永二年（一八四九年）に浦賀奉行・浅野長祚により建てられました。戦国時代の弘治二年（一五五六年）、房総から攻めてきた里見氏と、三浦半島を支配していた北条氏との戦いで犠牲となった戦士を供養するものといえます。

②七字題目供養塔



ひとときわ目に付く「南無妙法蓮華經」と刻まれた供養塔は、天保十一年（一八四〇年）、多数の世話人により造られました。

③地藏尊像を冠した供養塔



題目塔と同じ天保十一年に西浦賀の東福寺の十八代住職瑞應祥麟により建てられました。

②③の石塔の由来については、ここに奉行所の首切場があり処刑された人の供養を意味するものという説や、海難事故で犠牲になった人を供養するという説などがありますが、確かなことは分かりません。これらの石碑に刻まれた文字についての詳細は、「浦賀文化」第20号に紹介されています。裏面下にあるQRコードからも横須賀市役所ホームページ／浦賀文化バックナンバーへアクセスしてご覧いただけます。

（芳賀久雄）

★参考文献

- 三浦半島の史跡と伝説 松浦 豊著 株・暁印書館
- よこすかの文化財 横須賀市教育委員会
- 浦賀の石碑 浦賀探訪くらぶ



歴史 語らい座

浦賀奉行所編

郷土史家

その六

山本 詔一



●浦賀奉行所と被害●

浦賀奉行所が災害にあったことはこれまであまり語られてこなかった。『新横須賀市史・資料編近世』に、「寛保二年（一七四二年）一月十九日、奉行所の建物は全焼し、さらに与力・同心屋敷が焼失した。」という記事がある。奉行所が伊豆・下田から移転してから二〇年目のことで、これが最初の災禍であろう。この火事のこととは『浦賀奉行所関係史料集』第四集の「小笠原甫三郎文書」にもあり、小笠原文書では、「火事は奉行所の表長屋から出火し、役所役宅を焼いた後に、浜町（現・西浦賀四丁目）の町屋にも及んだ大火であった」と記されている。

この後、宝暦七年（一七五七年）十一月十三日、同心・金沢七太夫の家から出火し、同心屋敷はすべて焼失。与力宅も田中・中島・香山・近藤・佐々倉の五軒が焼失した。この火事では奉行所には被害が及んでいない。

さらに明和元年（一七六四年）十二月二十六日、西浦賀・浜町の町屋から出た火は、隣接する同心屋敷をすべて燃やし、与力の合原・松村・畑・佐々倉の四軒まで及ん

だ。以後、火事の記録はない。天保四年（一八三三年）八月一日、関東地方を襲った台風は、浦賀奉行所にも大きな被害をもたらした。屋根や板塀、特に奉行所内の付属施設の被害が大きく、馬屋の屋根や板塀、台所や物置の雨戸、炊き出し所に関してほぼすべてが個所が被災している。その他、白洲口の門や玄関使者の間、白洲用部屋などが破損した。奉行所では、被害の大きい所から応急処置を施したが、建て直しや屋根の漆喰の塗り直しなど、大きく費用がかかる所は、幕府に負担してもらうため、九月より予算要求（江戸時代は「目論見」といった）をおこなった。再三目論見書を提出するも受理されず、十二月になってようやく通過したが、要求した一四〇七両の目論見書から四五六両余を減額したものであった。

天保五年八月に修繕工事が着工し、翌六年三月に終了した。その総費用をみると、浦賀奉行所ですべて目論んだ一四〇七両余しかかっており、奉行所の目論見の確かさを窺わせる。

浦賀でも大きな被害の出たこの天保四年の台風から、「天保の飢饉」と呼ばれる作物の収穫があらな

い苦しい数年間をむかえることになる。

また、自然災害では、安政元年（一八五四年）十一月に、下田でロシア船ディアナ号が地震や津波の被害にあったというが、奉行所にも民間にも記録がない。

翌年十月の江戸直下型の地震でも、奉行所には被害の記録はなく、東浦賀の『石井三郎兵衛家文書』に、「土蔵並びに居宅、物置にいたるまで潰れた家は一軒もなく、けが人もいない」と記されている。この地震では、江戸で罹災した人々が浦賀に流入してくることを憂慮し、「宜しからざる風体の者が現れたら、村役人に届け出ることを。また、旅人を止宿させる場合は、出身地と名前を必ず記し、五日目ごとに宿を変えさせて様子を見るように」と指示している。

俳句の散歩道

初春の紫雲たなびく夜明けかな
新田 和江

消え残る船渠の建屋冬ざるる
大塚遊球子

第25回浦賀コミセン分館特別展

異国船来航

～YOUは何しにURAGAへ?～

ペリー来航以前に浦賀へやって来た異国船の資料や、外国の文化に接した当時の人々が描いた絵図などを展示します。また、浦賀奉行所跡地で発掘された資料の一部を特別公開します。

<日 時> 平成31年1月19日(土)～27日(日)
10:00～17:00 (入場は16:30まで)

<場 所> 浦賀コミュニティセンター分館



★詳細は、ポスターやチラシ、広報よこすか1月号をご覧ください。

笑話一題

「一生に一回は富士山に登ってみたい」に続く、個人的な一生に一回は「シズ第二弾」第九合唱に参加してみたいが、この新聞の発行される頃には叶っているかもしれない。

たまたま見かけた横須賀芸術劇場合唱団団員募集。無謀にも飛び込んでみたものの、想像以上に大変で、ドイツ語と格闘の日々。せめてベテランの方々のご迷惑にならないようにと奮闘中です。そもそもそんな余裕があるのかどうかかわかりませんが、初めて立つ芸術劇場の舞台からの景色も楽しみます。不安もありませんが、新しいことに挑戦するワクワク感とドキドキ感は何事にも代えがたく、思わぬ副産物にも出会えます。今回も同年代の素敵な仲間にも恵まれ、励ましあってきました。

かなり困難な状況だった富士登山も、行ってみて本当に良かったと思っています。今、もし何かチャレンジしてみたいことがあったら是非、今年こそ新たな一歩を踏み出してみてはいかがでしょうか。(ソプラノM)

